

文化

市立図書館

☎2224-4311

❑思い出の映画劇場

日時 8月20日(水)午後2時
内容 「一番美しく」(黒澤明監督)

📖も図書館

☎2300-8833

❑おはなしの会

日時 土曜、午後2時15分〜50分
内容 絵本読み聞かせ、紙芝居など

独自の線描を使い
日本画の新境地へ

高崎市タワー美術館では、高崎市出身の日本画家・町田久美さんの作品展覧会を開催中。何本もの



町田久美「優しいひとたち」

市民文化会館大胡分館

☎283-1100

❑シャンテ・スーパーライブ

日時 9月7日(日)午後1時
内容 アマチュアミュージシャンによるライブステージ

名指揮者の公演を
大画面で楽しんで

❑映像コンサート

日時 8月14日(木)午後2時
会場 総合教育プラザ
内容 「カラヤンの遺産」ペーター

高崎
だより

細い線を重ねて描く、日本画の既成概念を打破する独自のスタイルは、国内外で高く評価されています。

日時 8月24日(日)まで(月曜を除く)、午前10時〜午後6時(金曜日は午後8時まで)
会場 高崎市タワー美術館(栄町)
入場料 一般500円、高校・大学生300円、小中学生200円
❑問い合わせは同館 ☎027-330-3773へ。

教育委員会定例会

傍聴しませんか

❑教育委員会8月定例会
日時 8月19日(火)午後3時
会場 前橋プラザ元気21・57学習室
対象 一般、先着10人
申し込み 当日午後2時30分〜50分に会場へ直接
❑問い合わせは教育委員会総務課 ☎898-5802へ。

都市計画

区画整理事業の
換地計画書を縦覧

樋越南部土地区画整理事業の換地計画書を次のとおり縦覧します。主な内容は、事業終了に向けての換地地積などです。

日時 8月5日(火)〜8月18日(月)、午前9時〜午後5時
会場 樋越南部土地区画整理組合現地事務所(樋越町)
❑問い合わせは同所 ☎090-4915-0041へ。

条例の制定について
意見を募ります

中核市移行に伴い制定する、屋外広告物の表示や設置などの規制基準を定める屋外広告物条例案について、パブリックコメント(意見募集)を実施します。いただいた意見は、本

商業

📖応募ください
計量の書道作品

計量を題材とした書道作品を募集。一般と小中学生の部に分けて選考し、入賞者には賞状と記念品を贈呈します。なお、作品は返却しません。

❑問い合わせはまちづくり課 ☎898-6974へ。

前橋 CITY INFORMATION
シティインフォメーション
木曜 午後1時28分〜
金曜 午前10時16分〜
(第2金曜は放送なし) 4分間
FM群馬
86.3MHz

市の考え方を整理して、各閲覧場所で公表します。

期間 8月4日(月)〜9月1日(月)
資料の閲覧 まちづくり課、市役所情報公開コーナー、前橋プラザ元気21・1階にぎわい観光課、各支所・地区公民館。また、本市ホームページにも掲載
意見の提出 所定の用紙に住所・氏名・意見を記入し、各閲覧場所へ直接。または、市役所まちづくり課へ郵送、ファクス(2221-2361)、Eメール(machizukuri@citymaebashi-gunma.jp)

ベン・交響曲第3番「英雄」(ベルリン・フィル創立100周年記念コンサート)
❑問い合わせは視聴覚ライブラリ ☎230-9094へ。

前橋テルサ

☎231-3211

❑ロビーコンサート

日時 8月16日(土)午後0時30分〜1時

内容 福田真顕ピアノコンサート

❑カルチャーサロン講座
講座名・期日 左表のとおり
申し込み 同館へ

❑第11回テルサ寄席
日時 9月11日(木)午後7時
内容 桂歌丸独演会

前橋テルサカルチャーサロン	
講座名	期日
ワード実務文書の作成	8月18日〜9月22日の月曜5回
インターネット活用術! 検索編	8月19日〜9月16日の火曜5回
デジカメ写真活用術!	8月20日〜9月17日の水曜5回
エクセルじっくり関数練習	8月21日〜9月18日の木曜5回
あなたらしく生きるための、できる考え方	8月19日(火)

※時間、対象、費用など、詳しくは前橋テルサへ問い合わせるか同館ホームページ (<http://www.maebashi-terrsa.or.jp>) をご覧ください。

水道

期限を守って
忘れずに納入を

本年度の公共下水道事業分担金の納期は次のとおりです。ただし、末日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。納付方法は、一括納付と分割納付の2種類。詳しくは8月上旬に郵送する納入通知書をご覧ください。また、口座振替での納付もできます。

納期 一括・1期 8月末日(2期) 10月末日(3期) 12月末日(4期) 来年2月末日
❑問い合わせは下水道建設課 ☎898-3064へ。

水道メーター交換に
協力してください

各家庭の水道メーターは計量法で有効期間が8年と定められ、期間内に交換しなくてはなりません。該当する家庭へは、水道局が委託した工事業者が訪問。メーター付近に物は置かないでください。なお、訪問する工事業者は所定の腕章、または身分証明書を携帯しています。
❑問い合わせは水道業務課 ☎898-3037へ。



基礎からしっかり丁寧に

採用力を強化し
企業活力の向上を

採用コンサルタントの近藤悦康さんを招き、中小企業が必要とする優秀な人材を採用するためのノウハウを学びます。
日時 9月25日(木)午後2時〜4時15分

会場 前橋工科大
対象 本市が富士見村の中小企業者・人事担当者、先着30人
申し込み 商工振興課 ☎898-612へ

初歩から学んで
就職に役立てよう

ワード・エクセルの基礎を学ぶ、就職促進のためのパソコン講習会を開催します。

新店舗立地による
説明会を開催

玉村町大字福島に立地が予定されるフレッシュイ玉村店について大規模小売店舗立地法に基づき、設置者が県に提出した新設届出書に関する地元説明会を開催します。
日時 8月20日(水)午後7時

会場 ふるハートホール(玉村町)
❑問い合わせは商工振興課 ☎898-6604へ。